

平成 22 年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

I 情報公開制度の運用状況

「行政の透明性」を高め、「開かれた県政」をさらに推進していくため、県民の皆さんとのより一層の情報共有化をめざして、情報公開制度を実施しています。

1 情報公開の請求状況

請求者数は前年度比 11%減、請求件数は前年度比 50%減となりました。

年 度	請 求 者 数	請 求 件 数
58～17	12,875人	99,092件
18	2,006	15,649
19	3,325	21,113
20	2,157	14,368
21	2,638	15,256
22	2,391	7,695
計	25,392	173,173

(1) 前年度との比較

	22年度	21年度	前年比
請求者数	2,391人	2,638人	△ 247人
請求件数	7,695件	15,256件	△ 7,561件

(2) 請求件数の多い行政文書（上位5項目）

22年度	21年度
①医療法人の財務関係書類（1,510件）	①建築計画概要書（6,334件）
②県知事発注工事の設計書等（991件）	②医療保護入院に関する文書（1,803件）
③社会福祉法人の財務関係書類（485件）	③県知事発注工事の設計書等（1,280件）
④職業技術校等の入校選考問題、解答（401件）	④政治資金収支報告書に添付された領収書（1,140件）
⑤学校法人の財務関係書類（261件）	⑤社会福祉法人等の財務関係書類（394件）

○ 請求件数が多い上位5項目で全体の約5割を占めています。

(3) 請求件数の多い部局（上位5部局）

部 局 別	22年度（割合）	21年度	前年比
保健福祉局	2,639件（34.3%）	3,000件	△361件
県土整備局	1,788件（23.2%）	8,260件	△6,472件
警察本部長	1,212件（15.8%）	704件	508件
商工労働局	433件（5.6%）	193件	240件
地域県政総合センター等	417件（5.4%）	166件	251件

○ 保健福祉局では医療法人の財務関係書類が約6割、県土整備局では県知事発注工事の設計書等が約4割、警察本部長では警察職員の人事に関する文書が約2割を占めています。

2 情報公開請求の処理状況

(平成 22 年度)

公開	一部公開	非公開	計
3, 268 件	4, 247 件	180 件	7, 695 件

- 請求件数のうち、全部を公開した割合は 42.5% (平成 21 年度 75.2%)、一部を公開した割合は 55.2% (平成 21 年度 23.3%)、全部を非公開とした割合は 2.3% (平成 21 年度 1.4%) となっています。
- 非公開理由の内訳は、個人に関する情報 3,663 件 (平成 21 年度 3,149 件)、法人等に関する情報 2,335 件 (平成 21 年度 1,700 件)、事務等に関する情報 652 件 (平成 21 年度 350 件) となっています (1 件の文書で複数の非公開理由に該当する場合があります)。
- なお、非公開 180 件のうち、157 件は文書不存在、11 件は存否応答拒否によるものです。

3 不服申立件数と処理状況

(平成 22 年度)

不服申立件数			処理状況						
前年度からの継続審議	22 年度受理(諮問件数)		情報公開審査会からの答申			取下げ	中断	審議中	
			請求人主張全部認容	請求人主張一部認容	請求人主張否認				
32 件	20 件	12 件	20 件	2 件	2 件	16 件	2 件	3 件	7 件

- 平成 22 年度に受理した諮問は 12 件 (平成 21 年度 19 件) でした。

4 「県民の求めに応じた情報提供制度」について

平成 22 年度において、情報公開請求によらず、迅速かつ簡易な手続きである県民の求めに応じて情報提供した行政文書として、届出台帳、例規の起案等が挙げられます。

5 県主導の第三セクター等の情報公開について

県主導の第三セクター等 31 団体においても、各団体の規程に基づき情報公開制度を運用しており、平成 22 年度は 5 団体に対して 14 件の公開申出がありました。

また、指定管理者にも同様に情報公開制度を運用することを条例で求めており、平成 22 年度は 1 団体に対して 1 件の公開申出がありました。

II 個人情報保護制度の運用状況

県内における個人情報の取扱いによる個人の権利利益の侵害の防止等を目的として、個人情報保護制度を実施しています。

1 利用状況

年度	利用者数 (人)	利 用 件 数 (件)									
		自己情報の請求件数					小計	是正 ※2	問合せ 照会	苦情 相談 等	合 計
		開示 請求	簡易開示	訂正 請求	利用停止 請求※1						
2～17	242,833	923	236,064	25	0	237,012	10	5,896	145	243,063	
18	9,743	372	8,988	5	24	9,389		327	27	9,743	
19	11,560	363	10,264	0	9	10,636		910	14	11,560	
20	11,690	591	10,737	2	27	11,357		284	49	11,690	
21	13,422	495	12,477	7	20	12,999		305	118	13,422	
22	13,448	520	12,643	1	11	13,175		169	104	13,448	
計	302,696	3264	291,173	40	91	294,568	10	7,891	457	302,926	

※1 平成17年4月1日から、是正の申出制度に代わり導入されました。

※2 平成16年度末で廃止されました。

2 開示請求等の処理状況

(平成22年度)

開 示 請 求					計	訂正 請求	利用停止 請求
開 示	一部開示	不開示	取下げ	却 下			
191件	287件	35件	3件	4件	520件	1件	11件

- 部局別では、開示請求520件のうち、警察本部長が279件、教育委員会が66件、病院機構が63件などとなっています。
- 不開示のうち33件は文書不存在によるものです。
- 自己情報の訂正請求1件は不訂正の決定でした。
- 自己情報の利用停止請求のうち、1件は請求が取下げられ、10件が利用不停止の決定でした。

※簡易開示（口頭で請求して、その場で開示を受ける）による請求が多かった個人情報

22年度		21年度	
①高等学校入学者選抜	(7,128件)	①高等学校入学者選抜	(7,890件)
②公立学校教員採用候補者選考試験	(2,969件)	②公立学校教員採用候補者選考試験	(2,108件)
③職員採用I種試験	(366件)	③中等教育学校入学者決定	(340件)

- 開示の対象者（受験者数等）に対して請求者の割合は16.8%で、最も請求が多かった高等学校入学者選抜については24.7%となっています。

3 不服申立件数と処理状況

(平成22年度)

不服申立件数			処 理 状 況					
前年度からの 継続審議	22年度受 理(諮問件 数)		個人情報保護審査会からの答申			取下げ	審議中	
			請求人主張全 部認容	請求人主張一 部認容	請求人主張否 認			
24件	16件	8件	16件	0件	5件	11件	0件	8件

- 請求人主張一部認容の答申が平成21年度は1件でしたが、平成22年度は5件でした。

4 県の個人情報取扱事務登録件数・事業者の個人情報取扱業務登録件数

(1) 県の個人情報取扱事務登録

(平成 22 年度末)

事務数	文書件名数
3,098 件	11,113 件

- 県の機関において、個人を検索しうる形で個人情報が記録された行政文書を取り扱う事務を登録しています。

(2) 事業者の個人情報取扱業務登録

(平成 22 年度末)

事業者数	業務数
8,202 事業者	14,531 件

「個人情報取扱業務登録制度」とは

民間事業者が取り扱う個人情報の目的や収集する項目などを県に登録し、ホームページや県政情報センターなどで県民の皆様にご覧いただくものです。県では、平成 2 年以降、条例に基づいてこの制度を実施しています。

- 平成 22 年度は、新たに 66 事業者、業務数で 120 件の登録がありましたが、71 事業者、業務数で 125 件の廃止がありましたので、平成 22 年度末では、表のとおりとなっています。

5 県における個人情報に係る事故・不祥事の状況

県における個人情報に係る事故等が、平成 22 年度は 48 件ありました。実施機関別では、教育委員会が 24 件 (50.0%)、知事が 18 件 (37.5%)、企業庁が 3 件 (6.3%)、議会局、人事委員会、収用委員会が各 1 件 (各 2.1%) となっています。また、知事における部局別の内訳は、1 件の事故につき複数の局が関係している場合は各々計上すると、商工労働局が 5 件、県民局と保健福祉局が各 4 件、環境農政局が 3 件、総務局が 2 件、政策局が 1 件となっています。

平成 22 年度における事故等防止策として、再委託等を受けた者及びその業務に従事する者や実施機関に派遣されている派遣労働者に対して、個人情報保護に係る義務を課すよう条例改正を行いました。

6 制度の普及活動

平成 22 年度は、「過剰反応」への取組として、過剰反応の具体的な事例とその対応策を記載したパンフレットを、約 13,000 部作成し、市町村等を通じて配布するとともに、快適な社会を実現するため、必要な個人情報を上手に活用することを呼びかけるポスターを、横浜市営地下鉄内中吊り広告をはじめ県内各所で掲示しました。

また、「個人情報保護法に関する出前講座」を、伊勢原市と協力し開催しました。

行政文書公開請求の推移

人数・件数

25,000

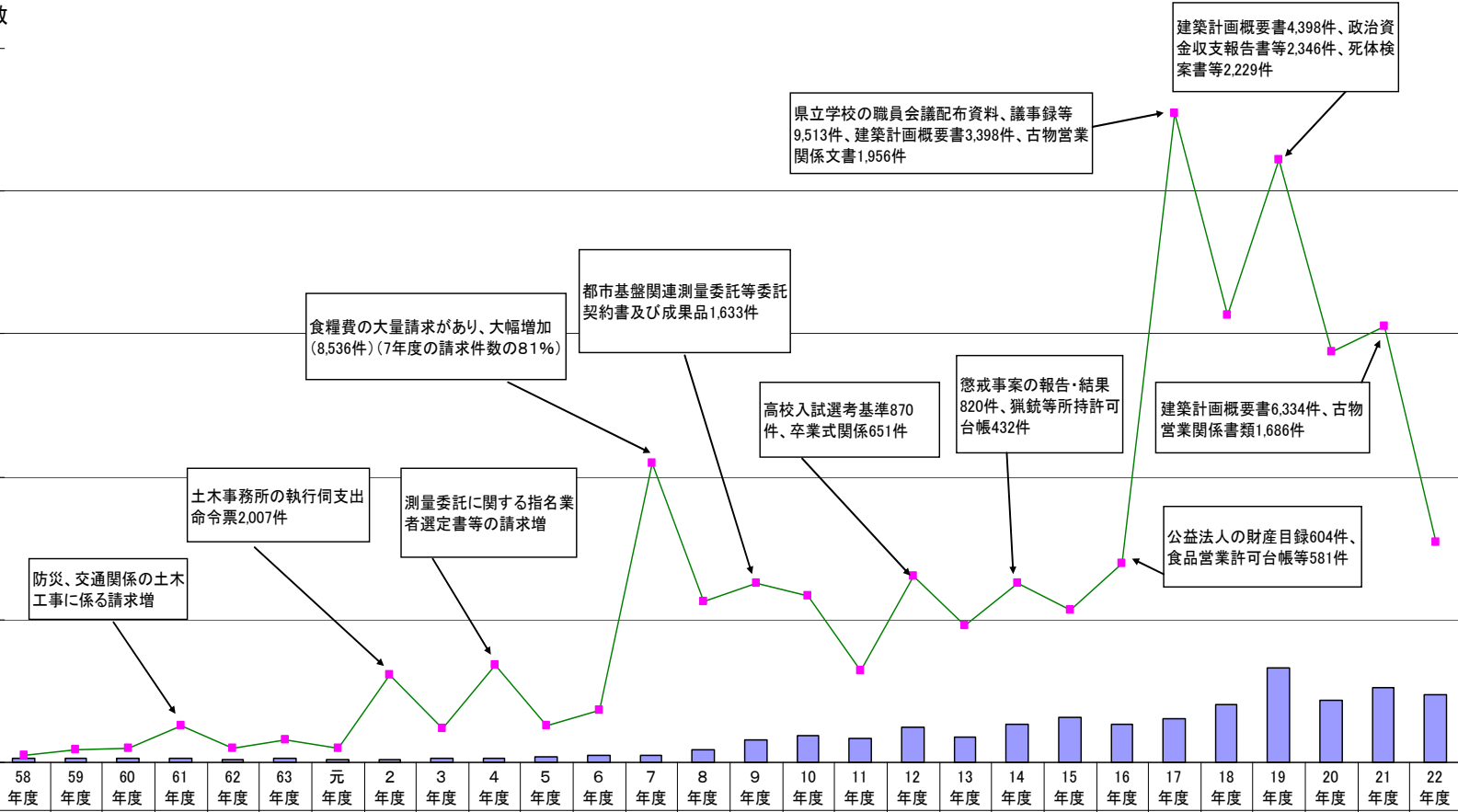
20,000

15,000

10,000

5,000

0



	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
請求人数	159	142	140	125	104	130	104	102	149	163	200	245	234	435	772	950	827	1,211	906	1,316	1,561	1,356	1,544	2,006	3,325	2,157	2,638	2,391
請求件数	268	456	484	1,307	483	766	482	3,055	1,208	3,416	1,294	1,841	10,492	5,611	6,281	5,823	3,189	6,523	4,808	6,257	5,349	6,953	22,746	15,649	21,113	14,368	15,256	7,695